

平成 22 年度 学校薬剤師研修会（熊本会場）

報告者 渡辺眞美子

日時 平成 22 年 12 月 5 日（日） 午後 1 時 30 分～5 時 15 分

場所 熊本県薬剤師会館 多目的ホール

1. 「学校薬剤師を巡る最近の話題」 日本薬剤師会理事 藤垣哲彦（大阪府薬会長）  
環境衛生検査の充実（学校環境衛生マニュアル、いわゆる青本の改訂を含む）  
医薬品教育の体制整備と充実（平成 24 年度から中学校学習指導要領全面施行を受けて）  
薬物乱用防止の動き  
ドーピング防止活動の推進（スポーツファーマシスト制度を含む）  
学校薬剤師の災害等への対応（口蹄疫、インフルエンザ等への対応）  
実務実習への協力（薬学生が学校薬剤師の業務を見聞することに関する支援・協力）  
学校薬剤師が行う「保健指導」、「健康相談」（学校保健安全法施行を受けて）  
公益法人改革へ向けた学校薬剤師活動の充実（顔の見える薬剤師）  
子どもを見守り育てるネットワーク推進協議会の発足  
その他
2. 「くすりの正しい使い方について」 日本学校薬剤師会常務理事 佐々木吉幸（秋田県）  
くすりの正しい使い方（講義例）  
[学習課題 人はどのような目的を持って、生まれてきたかを理解する。  
人体の構造を理解する。  
臓器の機能について理解する。  
病識について理解する。  
治療方法について理解する。（予防を中心に）  
薬物動態学（吸収・分布・代謝・排泄）について理解する。  
薬力学（血中濃度・生物学的利用率・治療効果等）について理解する。  
剤形とその活用方法について理解する。  
副作用の捉え方を理解する。  
化学物質を医薬品として活用するまでの過程を理解する。（医薬品開発）  
医薬品情報の活用方法を理解する。]
3. 「薬物乱用防止教育のあり方について」 日本学校薬剤師会幹事 小池智彦（青森県）  
**学校保健の領域・内容**
  1. 保健教育  
保健学習・・・くすりの正しい使い方  
保健指導・・・薬物乱用防止活動  
授業をするときは、問題を保健の先生といっしょに作成する。どのくらい理解しているか。評価は保健体育の先生がする。授業を頼まれたら、断らないようにしてほしい。

## 2. 保健管理

対人管理 ・心身の管理-健康観察、健康診断、健康相談  
・生活の管理-学校生活の管理

対物管理 ・学校環境の管理-学校環境の衛生検査管理

## 3. 組織活動・・・学校保健委員会

### 学校薬剤師に期待される役割

- ・学校環境衛生の維持管理
- ・薬物乱用防止教育、医薬品の適正使用のための教育
- ・学校と地域の医療機関などと連携
- ・保健教育などへの助言

環境衛生

薬事衛生「薬の正しい使い方」

薬物乱用防止、禁煙教室など

### 「薬物乱用防止教室」

学校側の理解が不可欠（コミュニケーション）

薬物乱用防止教育の必要性・目的（シラバス）

学校薬剤師が担当する 保健委員会での発言、定期検査における指導助言

学校側：薬剤師をいつも見ているという認識で

学校長：お願いしても大丈夫！と思わせる

### 薬物乱用防止教室シラバス

目的：薬物を乱用することによって、自分自身や社会に被害を与えることを理解させる。その根底には、人が命を得て、その生命を全うさせる知恵として、薬物を乱用しないことを真に理解させる必要があります。

### 学校へのプレゼンテーション

薬剤師が行う「薬物乱用防止教室」のポイント

1. 薬の専門家
2. 「薬物乱用」に止まらず、医薬品の正しい使い方や禁煙学習に発展できる。
3. 学校保健の視点から総合的な話が可能で学校の当事者である。